

市が事務局を担っている各種団体の  
事務の見直しに関するガイドライン

平成 3 1 年 3 月  
南砺市

## 目 次

1	はじめに	P 3
2	対象となる団体	P 3
3	部局ごとの団体事務に関する業務数	P 4
4	改善の方向性	
	○方向性分類のためのフローチャート	P 5
	○方向性分類後の団体事務局のあり方類型	P 6
5	事務局移管に向けての対応	P 7
6	分類後の運用	P 7
7	スケジュール	P 7
	(別表) 地域・各種団体に係る業務名・団体名等 一覧表	P 8～

## 1 はじめに

---

市が事務局事務を担っている各種団体（以下「団体」という。）は、地域活動や地域振興、広域的な関係機関との連絡調整など、様々な分野における行政運営を補完することを目的に設置された団体であり、各種施策等の推進に大きな役割を果たしてきました。

これらの団体の多くは行政主導で設置されてきたことから、団体の活動促進や育成を図る目的で市が事務局となり、活動の企画立案をはじめ、資料作成、予算の収支管理、総会の運営などの多くの事務を市職員が行ってきました。

しかし、社会経済情勢が大きく変化する中、各種施策等をより効果的・効率かつ積極的に推進していくためには、団体が持つノウハウやネットワーク等を活かした自主・自立的な活動をより一層促進する必要があります。

また、依然として厳しい行財政運営が求められる中で、限られた経営資源・人員体制を有効に活用し、様々なニーズや行政課題等に対応するとともに、更なる公共サービスの充実を図るためには、これまでの団体の事務局事務のあり方を見直す必要があります。

このようなことから、市職員が団体の事務局業務を継続して担っていくことが必要かつ適正であるかどうか、それぞれの団体ごとに行政関与の必要性を確認するため、「市が事務局を担っている各種団体の事務の見直しに関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）をまとめました。

このガイドラインは、平成29年3月に策定した「第2次南砺市行政改革実施計画〔第2期〕」に掲げられた改革事項の一つです。

効果的・効率的な行政経営の確立に向けて、今後は、このガイドラインに基づき、事務の移管等の検討を進めることとします。

## 2 対象となる団体

---

- ・ 市が事務局となっているもの（市職員が団体事務を行っているもの）

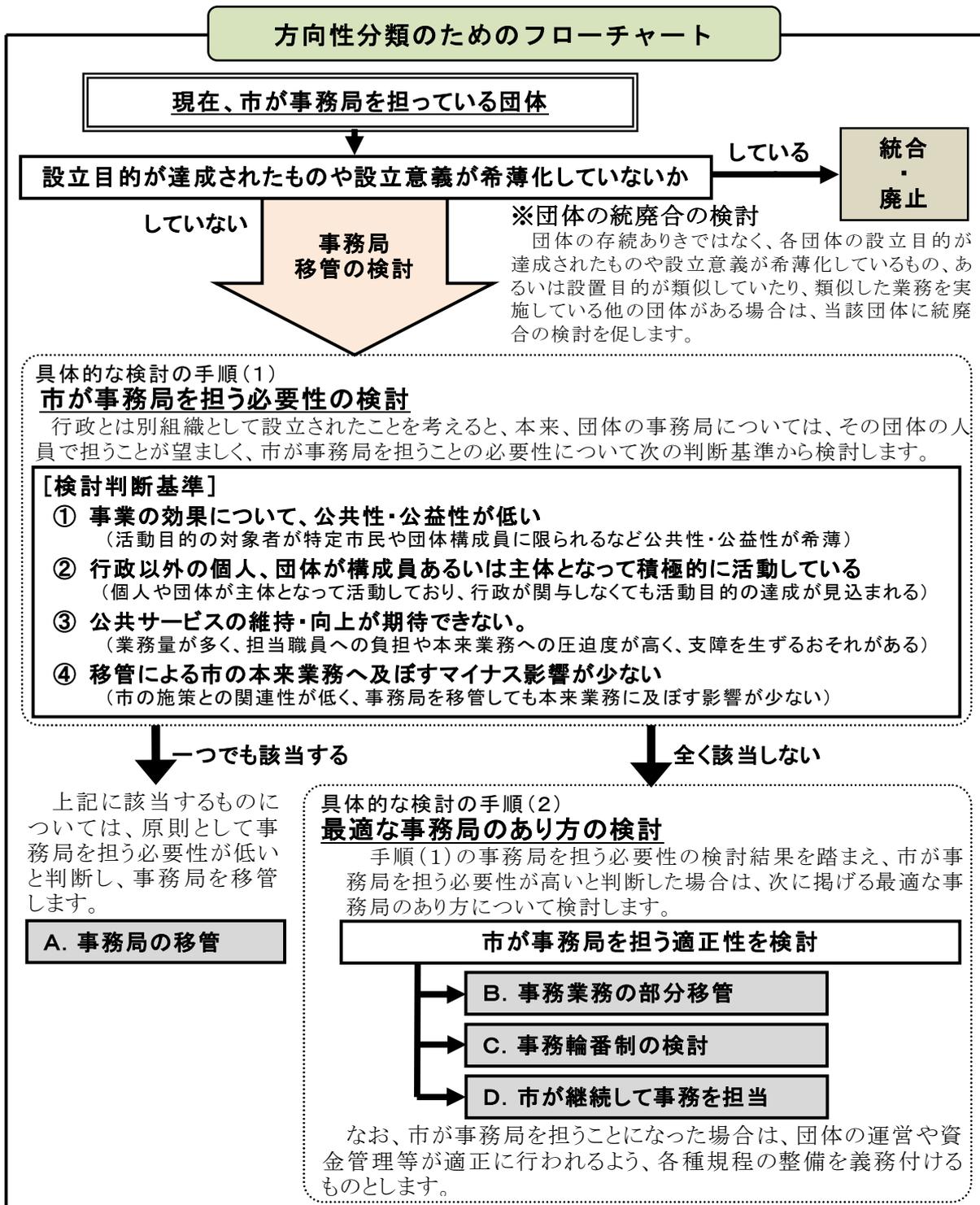
### 3 部局ごとの団体事務に関する業務数

部局名	課・室・局・センター名	業務数	部局名	課・室・局・センター名	業務数
市長 政策部	総務課	4	ブランド 戦略部	企業誘致推進室	0
	財政課	0		交流観光まちづくり 課	1
	地方創生推進課	0		文化・世界遺産課 (美術館含)	5
	行革・施設管理課	0	ふるさと 整備部	建設課	3
検査室	0	都市計画課		0	
		上下水道課		0	
市民 協働部	市民生活課	3	会計課	0	
	税務課	0	議会事務局	2	
	エコビレッジ推進課	1	監査委員事務局	0	
	南砺で暮らしません課	4	農業委員会事務局	0	
	城端行政センター	12	教育部	教育総務課	0
	平行政センター	22		生涯学習スポーツ課	8
	上平行政センター	19		こども課	2
	利賀行政センター	24	地域 包括 医療 ケア部	医療課	0
	井波行政センター	9		地域包括ケア課	0
	井口行政センター	25		地域包括支援センター	0
	福野行政センター	12		福祉課	2
福光行政センター	12	健康課		0	
ブランド 戦略部	農林課	12	保健センター	3	
	商工課	0			

業務数合計 185

## 4 改善の方向性

下記フローチャートに基づき、今後の改善の方向性を分類します。



## 方向性分類後の団体事務局のあり方類型

### A. 事務局の移管

団体の理解と協力を得ることが必要不可欠で、各担当課は団体に対し、ガイドラインの趣旨を十分に説明し、移管先の団体と相互に連携を図りながら、事務の移管に係る諸問題の解決に向け協議し、合意が得られた団体から順次、事務の移管を実施します。

### B. 事務業務の部分移管

- ◆行政として実施すべき業務と団体固有の業務が混在している。
- ◆行政として実施すべき業務であっても、市しか担当し得ない業務と他でも担当可能な業務が混在している。

以上の団体については、市が事務局業務を担うこととしますが、業務内容を整理し、可能な業務から部分的移管を検討します。

### C. 事務輪番制の検討

複数の自治体で組織する「事務協議会」等は、行政間の連絡調整や職員の資質向上を図ることを目的に設置されていることから、これまでどおり行政が事務局を担うこととするが、次の事項に該当する団体については、事務輪番制を検討する。

- ◆他自治体と同額（あるいはそれ以上）の会費等の支出（直接支出）のほか、事務局を担うことで、事務局運営にかかる人件費の負担（間接支出）がある。
- ◆総会等の輪番による実施、市町村合併等による他自治体の規模の拡大や事務担当能力の向上などにより、市が事務局を担当しなければならない積極的理由が希薄

### D. 市が継続して事務を担当

市でなければ事務局を担当し得ないと判断した団体については、現状のまま事務局を担当する。

- ◆行政事務遂行上の必要から本市が構成員ならびに主体となって活動している。
- ◆市の事業と密接に関連しており、事務局移管により市の本来業務に多大な支障をきたす。

※なお、各取り組みに際し、事業の規模などから事務の効率化等が期待できる場合は、他団体との統合の視野に検討を進める。また、市全体の組織と旧町村単位の支部組織が設置されている場合は、支部組織の必要性について検討する。

## 5 事務局の移管に向けての対応

---

団体の事務局を移管する際は、移管先における新たな事務局体制の整備が必要となり、団体規模や構成員の状況等によっては、段階的な移管についての検討が必要になることも想定されます。また、スムーズな移管に向けて、市と団体が相互に連携を図りながら協議して進めていきますが、事務局体制の整備に行政支援が必要となることも想定されます。それらの課題については、市民の理解が得られる範囲内で、人的・財政的な観点から検討することとします。

なお、引き続き市が事務局を担う場合（B・C・D分類）においても、行政事務の更なる効率化のための事務の簡素化や事業の取捨選択、自主自立化促進のための行政関与の適正化や人材育成などを積極的に行います。

## 6 分類後の運用

---

### 【分類後の運用】

先の分類に併せて、それぞれの事務内容を具体的に記載したリストを作成します。

それぞれの団体の方向性を各担当課で示し、分類後の方向性に基づき、各団体及び関係団体・組織との協議を、期限を定めて進めます。

## 7 スケジュール

---

平成31年	4月	事務改善検討小委員会 行政改革推進本部会議で報告	
平成31年	4月～	移管先団体と協議 市が事務継続の場合は会計規定、要綱を整備	
令和元年	8月	行政改革推進本部会議 行政改革推進委員会で中間報告	
令和元年	10月～	11月	移管に必要な経費の予算化
令和2年	2月	行政改革推進委員会で最終報告	

※協議が整い次第、順次移管、事務手続き

(別表) 地域・各種団体に係る業務・団体名等 一覧表

No.	所管部局名	所管課名	関係団体名 (一部、地域・各種団体等に係る業務名)	方向性の分類	
1	市長政策部	総務課	富山県消防協会南砺支部	A	
2			南砺市自主防災組織連絡協議会	D	
3			南砺市防災こころえ隊	A	
4			南砺市職員互助会	D	
5	市民協働部	市民生活課	南砺市安全なまちづくり推進センター	A	
6			南砺市交通対策協議会	D	
7			富山県国民健康保険団体連合会砺波支部	C	
8			エコビレッジ推進課	南砺市環境保健協議会	D
9		南砺で暮らしませ ん課	南砺市自治振興会連合会	D	
10			男女共同参画推進員南砺市連絡会	D	
11			なんとおせっ会	D	
12			婚活倶楽部なんと	D	
13		城端行政センター	男女共同参画推進員南砺市連絡会城端支部	D	
14			行政推進委員(区長会)事務局	B	
15			城端地域自治振興会協議会	A	
16			城端花とみどりの少年団	D	
17			花と緑の銀行南砺支店城端支所	D	
18			城端むぎや祭協賛会	A	
19			美山倶楽部	A	
20			城端議会OB会	A	
21			城端地域子ども会育成会	A	
22			南砺市城端地域民生委員児童委員協議会	D	
23			日本赤十字社富山県支部南砺市地区城端分区	D	
24			城端赤十字奉仕団	A	
25			平行政センター	南砺市平幼年消防クラブ	D
26				南砺市交通安全協会平地域支部	A
27		更生保護協力会		A	
28		平地区防犯協会		A	
29		男女共同参画推進員南砺市連絡会平支部		D	
30	平地域区長会	B			
31	みんなで農作業の日in五箇山	A			
32	平地域農業共済推進協議会	A			
33	花と緑の銀行南砺支店平支所	D			
34	平花とみどりの少年団	D			
35	公民館の管理(施設管理・利用調整)	Z			
36	平地域文化協会	A			
37	平地域体育協会	A			
38	平スポーツクラブ	A			
39	青少年育成南砺市民会議平支部	A			
40	平地域自治振興会	A			
41	たいら地域交流の会	A			
42	南砺市スポーツ少年団五箇山支部	A			
43	平漁業協同組合	A			
44	南砺市平地域民生委員児童委員協議会	D			
45	日本赤十字社富山県支部南砺市地区平分区	D			
46	平赤十字奉仕団	A			
47	上平行政センター	南砺市上平幼年消防クラブ	D		
48		上平地域防犯組合	A		
49		男女共同参画推進員南砺市連絡会上平支部	D		
50		上平地域行政推進連絡会	A		
51		みんなで農作業の日in五箇山	A		
52		上平地域農業共済推進協議会	A		
53		花と緑の銀行南砺支店上平支所	D		
54		上平花とみどりの少年団	D		
55		上平公民館の管理(施設管理・利用調整)	Z		
56		上平地域体育協会	A		
57		五箇山スポーツクラブ	A		
58		西日本バイアスロン選手権大会実行委員会	A		
59	青少年育成南砺市民会議上平支部	A			

(方向性の分類 A. 事務局の移管、B. 事務業務の部分移管、C. 事務輪番制、D. 市が継続して事務を担当、Z.その他)

No.	所管部局名	所管課名	関係団体名 (一部、地域・各種団体等に係る業務名)	方向性の分類	
60	市民協働部	上平行政センター	桂湖レガッタ実行委員会	A	
61			上平漁業協同組合	A	
62			上平地域自治振興会	A	
63			南砺市上平地域民生委員児童委員協議会	D	
64			日本赤十字社富山県支部南砺市地区上平分区	D	
65		上平赤十字奉仕団	A		
66		利賀行政センター	南砺市利賀幼年消防クラブ	D	
67			利賀地区防犯組合	A	
68			男女共同参画推進員南砺市連絡会利賀支部	D	
69			行政推進委員(区長会)事務局	B	
70			利賀地域ふるさと推進協議会 (森のソコヂカラ)	A	
71			利賀地域農業共済推進協議会	A	
72			花と緑の銀行南砺支店利賀支所	D	
73			利賀花とみどりの少年団	D	
74			TOGA天空トレイル大会実行委員会	A	
75			しんりょく祭り実行委員会	A	
76			どーんと利賀の山祭り実行委員会	A	
77			南砺利賀そば祭り実行委員会	A	
78			京都利賀ふるさと物産展	A	
79			むさしの桜祭り	A	
80			むさしの青空市	A	
81			こども教育宝仙大学「宝仙祭」	A	
82			ネパール、韓国平昌郡、ギリシャとの交流	A	
83			利賀公民館の管理(施設管理・利用調整)	Z	
84			青少年育成南砺市民会議利賀支部	A	
85			母村利賀ネットワーク推進協議会	A	
86			利賀地域自治振興会	A	
87			南砺市利賀地域民生委員児童委員協議会	D	
88			日本赤十字社富山県支部南砺市地区利賀分区	D	
89			利賀赤十字奉仕団	A	
90			井波行政センター	男女共同参画推進員南砺市連絡会井波支部	D
91				行政推進委員(区長会)事務局	B
92				井波地域自治振興会連絡協議会	A
93				井波地域中核農業士協議会	A
94				井波花とみどりの少年団	D
95				花と緑の銀行南砺支店井波支所	D
96				南砺市井波地域民生委員児童委員協議会	D
97				日本赤十字社富山県支部南砺市地区井波分区	D
98				井波赤十字奉仕団	Z
99		井口行政センター		南砺市井口幼年消防クラブ	D
100			南砺市井口少年消防クラブ	D	
101			南砺市井口女性防火クラブ	D	
102			南砺市交通安全協会井口地域支部	A	
103			井口地域防犯組合	A	
104			井口地域安全なまちづくり推進センター (防犯パトロール)	A	
105			男女共同参画推進員南砺市連絡会井口支部	D	
106			井口地域区長会	B	
107			ふれあいへラブナ釣り大会実行委員会	A	
108			花と緑の銀行南砺支店井口支所	D	
109			井口花とみどりの少年団	D	
110			南砺いのくち椿まつり実行委員会	A	
111			南砺いのくち椿まつり実行委員会部会	A	
112			つばきの郷赤祖父夏まつり実行委員会	A	
113			椿の児童親善大使派遣実行委員会	A	
114			井口地域体育協会	A	
115			青少年育成南砺市民会議井口支部	A	
116			南砺市井口議友会	A	
117	井口地域運動会運営委員会		A		
118	井口地域自治振興会		A		

(方向性の分類 A. 事務局の移管、B. 事務業務の部分移管、C. 事務輪番制、D. 市が継続して事務を担当、Z.その他)

No.	所管部局名	所管課名	関係団体名 (一部、地域・各種団体等に係る業務名)	方向性の分類	
119	市民協働部	井口行政センター	井口ふるさとふれあい会館の管理 (施設管理・利用調整)	Z	
120			いのちつぱき村推進協議会	A	
121			南砺市井口地域民生委員児童委員協議会	D	
122			日本赤十字社富山県支部南砺市地区井口分区	D	
123			井口赤十字奉仕団	A	
124			福野行政センター	南砺市交通安全協会福野地域支部	A
125				男女共同参画推進員南砺市連絡会福野支部	D
126				福野地域自治振興会協議会	A
127				福野地域行政推進連絡会員会議(区長会)	B
128				花と緑の銀行南砺支店福野支所	D
129				福野花とみどりの少年団	D
130				南砺菊まつり実行委員会	A
131				南砺市福野地域友好協会	A
132		南砺市福野議友会		A	
133		南砺市福野地域民生委員児童委員協議会		D	
134		日本赤十字社富山県支部南砺市地区福野分区		D	
135		福野赤十字奉仕団		A	
136		福光行政センター		男女共同参画推進員南砺市連絡会福光支部	D
137				福光地域自治代表者会議	B
138			福光地域自治振興会協議会	A	
139			南砺市福光地区中核農業者協議会	A	
140			花と緑の銀行南砺支店福光支所	D	
141			福光花とみどりの少年団	D	
142			ふくみつねつおくり七夕祭り実行委員会	A	
143			松村謙三顕彰会	A	
144			福幸会(議員OB会)	A	
145			南砺市福光地域民生委員児童委員協議会	D	
146		日本赤十字社富山県支部南砺市地区福光分区	D		
147		福光赤十字奉仕団	A		
148		ブランド戦略部	農林課	南砺市農業再生協議会	D
149				南砺市担い手育成総合支援協議会	D
150				南砺市中核農業者連絡協議会	A
151				南砺市地場産食材活用推進協議会	D
152				小矢部川漁業協同組合南砺地区	A
153				南砺市農産物直売・加工グループ連絡協議会	D
154				南砺市畜産協議会	A
155				砺波林業協会	C
156				南砺市鳥獣被害防止対策協議会	D
157				南砺市花と緑の銀行南砺支店	D
158				南砺市花と緑のフェスティバル実行委員会	A
159				南砺市緑化推進委員会	D
160				交流観光まちづくり課	「なんと!幸せのおすそわけ」キャンペーン 実行委員会
161			文化・世界遺産課 (美術館含む)	城端曳山等保存修理委員会	D
162				高瀬遺跡保存協会	D
163				南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ常置委員会	D
164				アートで遊ぼう実行委員会	D
165				南砺市美術展実行委員会	D
166	ふるさと整備部		建設課	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会	D
167				一般国道304号道路整備促進期成同盟会	D
168		主要地方道砺波福光線整備促進期成同盟会		D	
169	議会事務局	南砺議友会	A		
170		南砺市自衛隊支援議員会	A		
171	教育部	生涯学習スポーツ課	南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ実行委員会	A	
172			南砺市スポーツ推進委員協議会	D	
173			スポレクデーinなんと実行委員会	A	
174			南砺市公民館連合会	D	
175			砺波地区公民館連合会	C	
176			青少年育成南砺市民会議	D	
177			チャレンジデーinなんと	D	
178			全国ボート場所在市町村協議会	C	

(方向性の分類 A. 事務局の移管、B. 事務業務の部分移管、C. 事務輪番制、D. 市が継続して事務を担当、Z.その他)

No.	所管部局名	所管課名	関係団体名 (一部、地域・各種団体等に係る業務名)	方向性の分類
179		こども課	南砺市児童クラブ連合会	A
180			南砺市母子寡婦福祉会	A
181	地域包括医療 ケア部	福祉課	南砺市民生委員児童委員協議会	D
182			日本赤十字社富山県支部南砺市地区	D
183		保健センター	南砺市食生活改善推進協議会	D
184			南砺市ヘルスボランティア連絡会	D
185			南砺市母子保健推進員連絡協議会	D

方向性の分類の集計表

方向性の分類		分類概要	件数
A	事務局の移管	団体の人員で担うことが望ましく、市で担うことの必要性が低いもの等	90件
B	事務事業の部分移管	市しか担当し得ない業務と他でも担当可能な業務が混在しているもの等	7件
C	事務輪番制検討	他自治体と事務局運営に係る経費負担があり、輪番により事務局を担うもの等	4件
D	市が継続して事務を担当	行政事務遂行上必要なため継続して事務を担当するもの等	79件
Z	その他	公民館の管理等方向性の分類を示せないもの等	5件
合計			185件

(方向性の分類 A. 事務局の移管、B. 事務業務の部分移管、C. 事務輪番制、D. 市が継続して事務を担当、Z.その他)